

# 令和3年度第3回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

## 1 日 時

令和4年3月31日（木） 午後1時27分から午後2時58分

## 2 場 所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

## 3 出席者

[出席委員]

|        |         |        |
|--------|---------|--------|
| 菊池一夫委員 | 川合純委員   | 原島正之委員 |
| 手塚幸子委員 | 宇津木順一委員 | 田邊晃委員  |
| 下野剛委員  | 小峰三枝子委員 | 加藤弘吉委員 |
| 田中俊美委員 |         |        |

[出席青梅市職員]

浜中青梅市長以下9名

## 4 議事概要

- (1) 市長あいさつ
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 青梅市行財政改革推進プラン【令和5年度～令和9年度】（仮称）に対する提言の作成について 【財政課長説明】
- (4) その他 【財政課長説明】  
次回委員会は、令和4年4月28日（木）午後1時30分から、青梅市役所3階教育委員会会議室にて開催予定。

## 5 主な質疑・意見等

○青梅市行財政改革推進プラン【令和5年度～令和9年度】（仮称）に対する提言の作成について

[Q] 総合長期計画における青梅市行財政改革推進プラン（以下「新プラン」と表記）の位置づけは、どのようになっているか。

[A] 総合長期計画における、8つのまちづくりの基本方向の1つである「行政経営・行政サービス」の個別計画という位置づけになる。

[Q] 新プランの策定期間の表記については、元号表記でなく、西暦表記にした方が、効率的だと思う。もし、元号を記載するのであれば、西暦に元号を併記する形に、表記を統一してはどうか。

[A] どのような表記にしていくかは、これから議論が必要だとは思いますが、現行プランにおいては、西暦と元号を併記しているので、その表記も1つの方法である。

[Q] 新プランは、8つのまちづくりの基本方向の1つである「行政経営・行政サービス」の個別計画という位置づけとこのことだが、行財政改革は全体を含めた内容にかかる内容になるのではないか。「行政経営・行政サービス」の1つの分野だけについてというのは違和感があるが。

[Q] 新プランの守備範囲は、「行政経営・行政サービス」に限定されている。行革推進という観点から、この分野だけに限定できるのか。

[Q] 全体にかかる内容なので、どこまで内容をしばってよいのか。

[A] 例えば「健康・医療・福祉」の分野については、健康増進計画等が策定されており、8つのまちづくりの基本方向にはそれぞれの個別計画が策定されていることから、新プランは、「行政経営・行政サービス」の個別計画という位置づけにはなる。ただし、行政サービスは、各分野に広く関わる内容なので、今後どのように費用対効果を見ていくのかを考えると、行政運営の際に広い範囲で行政評価をしていかなければならない状況にある。あくまでも新プランについては、「行政経営・行政サービス」の個別計画という位置づけであり、その中での行財政改革の内容には、各市民サービスが含まれるといった考え方になる。

[Q] 8つのまちづくりの基本方向があるが、例えば、委員の関心が「防災」であったとしたら、別の分野になるが、新プランの守備範囲である「行政経営・行政サービス」は、行政全般にかかることであり、どの分野についても改革は必要であるので、委員の問題意識が別の分野だったとしても、「行政経営・行政サービス」の中で議論していくということではどうか。

[A] そのような形で進めていきたい。

[観] 年号の表記については、地方自治法等で問題が無ければ、西暦表記のみにした方が、元号から西暦へ換算する手間がかからないので、効率がいいのでは。

[Q] 新プランは、「青梅市総合長期計画」の「施策分野別個別計画」という位置づけになっているが、総合長期計画から見て、「行政経営・行政サービス」の施策分野をテーマに取り上げていくという理解でよいか。

[A] 委員のお見込みのとおり。

[Q] まちづくりの基本方向の共通する視点については、すべての分野に関わるので、各分野を縦割りするのではなく、横ぐしでとらえていかななくてはいけないのでは。

[A] 総合長期計画については、まちの将来像を実現するために、8つのまちづくりの基本方向を進めていくに当たり、共通する視点を通じて、すべての分野に関わらせていくことによって、将来に向けて持続可能なまちになるという視点で進めている。

8つのまちづくりの基本方向をバランスよく進めていく中で、その1つである「行政経営・行政サービス」について、市としての行政経営をしっかりと進めていくため、個別具体的な取組として示そうとしている内容が新プランになる。現行プランにもあるように、行政全体にかかることや財政的なこと等、行政経営を進める中で注視しなければいけない部分について、委員の皆様から課題認識のある部分を提言として挙げていただき、新プランに盛り込んでいき、総合長期計画を進めていく上での1つの柱の具体策としていきたいと考えている。

[観] 8つのまちづくりの基本方向の「行政経営・行政サービス」の視点から、他の7つの分野を見たときに、市がどういう関わり方をするか、それに対してどんなスタンスで取り組むべきかという意見の出し方がよいのでは。意見票については、「行政経営・行政サービス」の視点から、他の7つの分野についての考えを記入するのではあれば、意見を出しやすいのだが。

[Q] 現行プランを確認した際に、目標については、努力すれば達成できるものもあれば、努力しても到達が難しいものもある。例えば、男女平等については、欧米では20世紀のうちに半強制的に何割かは女性にするルールを決め、それを後押しをして進めた経緯もある。市がそういう姿勢であれば、民間への好影響も望める中で、新プランの目標については、努力目標なのか、必達目標なのか、そしてどんな効力があるのか。それによって、意見の出し方も「こういう取組を頑張ってもらいたい」という形になるか、「こういう取組をするべき」という形になるのかが変わってくる。

[A] 目標については、その最終年度に掲げた到達目標に向かって、市が取り組むことになるが、到達できない場合にペナルティがあるわけではない。

[委員補記] ペナルティが無いものの行政サービスの低下にはなる。そういう意味では、我々市民に反映されることなので、しっかりと意見を出していかないとけない。

[Q] 取組区分や取組項目については、その追加・修正・削除があればそれを含めて意見を出していけばよいか。また、財政面については、全体に関わることであり、事業の実施に当たり、その負担をどうするのが一番の課題であるので、事業のやり方を変えるのか、過剰なサービスになっているのではないかということについて、提言をしていくことでよいか。

[A] お見込みのとおり、意見を出していただきたい。

[Q] 意見票については、取組区分のどの項目に該当するか、判断が難しいので自由に意見を記入できるようにしたほうがいい。取組区分については、意見を出した後で分類すればいいと思うが。

[A] 意見票については、取組区分にこだわらず、自由に記入いただきたい。総合長期計画の基本構想では、「行財政改革の推進」「行政サービス」「人材育成」とあるので、出していただいた意見を整理して進めていきたい。意見票については、修正したものを後日お送りします。

[Q] まちづくりの基本方向の共通する視点に「デジタル化」とあるが、これは、国が進めている施策のスケジュールとの整合性がとれているのか。青梅市が独自で進めても、国の方針が異なる場合、もう一度初めからやり直す形になるので、二重投資になってしまうのではないか。

[A] 国が進めようとしているシステム等の見直しについては、市では、本年1月から基幹系システムを標準化しており、二重投資にはなっていない。また、国では、マイナンバーカードを推進していくに当たり、地方自治体にもそれに見合った組織を求めており、市では、4月からDX推進担当主幹および主査を設置する。さらに市民課には、マイナンバー推進担当主査も設置し、教育分野においては、小・中学校の児童生徒に端末を整備し、デジタル化の推進を図っている。

[Q] 自主財源をいかに増やしていくかは、命題の1つなので、法人市民税、個人市民税、固定資産税の3つについて、過去20年くらいの動きを知りたい。合わせて、周りの市町村については、どうだったのかについても、資料をいただきたい。また、固定資産税について、青梅インターの周りの再開発については、民間主導という話を聞いているが、市が主体的に事業者に対してアプローチできるのか。また、大規模工場跡地のネット通販事業者については、その収益と法人市民税との関連性を知りたい。

[A] 市税収入の20年間の動きについては、できる限り作成をして、ご提示をしたい。

今井の物流拠点については、49ヘクタールの市街化調整区域を市街化区域に編入し、開発をしていきたいとするもので、地元地権者の組合が主導で進めている事業であり、都の計画にもとづいて進んでいるため、市の主導というのは難しい状況である。

[Q] マイナンバーカードの推進については、もう少し慎重に進めた方がよいのでは。それよりも庁内の事務の効率化を優先すべきでは。

[類見] 個別の意見については、今後の提言検討の中で、発言をお願いしたい。

[Q] 総合病院は、地方公営企業法が全部適用となり、病院事業管理者をもとに経営がされているが、現行の雇用体制はどのようになっているか。

[A] 事務局については、市で採用した職員を外向している。ただし、経営企画課長と医事課は、専門分野であるため専門職としており、併用となっている状況である。また、医療職については、専門的な人材を確保している。

[類見補足] 意見を出すにあたり、資料を希望する場合は、意見票の一番下のその他の欄に記入していただきたい。

[Q] 一般質問の中で、首長の反問権を持つ自治体はどのくらいあるか。首長に反問権を持たせないと、市議会において議論が深まらないと思うのだが。

[A] 東京都 26 市では、5 市で反問権を認めている状況である。

[Q] まちづくりの基本方向の共通する視点に「多様性」とあるが、どのようなことを想定しているのか。

[A] LGBTQ、国籍、男女平等を始め、環境問題であれば、生物多様性等、色々なものに対して、やさしい社会としていきたいとするもので裾が広い視点となっている。

[Q] 言い方を変えれば、不必要な制約はしていけないということか。

[A] お見込みのとおり。

[意見] 行政の立場としては、多様性は、色々なものを認めていくということで、それは行政の効率化という観点では、矛盾するのでは。

[意見] ここでいう多様性というのは、色々なマイノリティーの方々に対する人権意識を持つことをうたっているのでは。ルールを決める上で、そこに人権意識を盛り込むことが大切だと思う。

[Q] 既得権益について、様々な課題があると思うが、共通の視点として、脱既得損益を設定してはどうか。

[類見] 個別の意見については、今後の提言検討の中で、発言をお願いしたい。

[類見] 次回の委員会からは、提言の作成にあたって、意見交換を進めていくが、個別の意見交換について、前回の提言作成の際にも市長・副市長は出席しなかったが、その点についてはいかがでしょうか。

[意見] 前回の提言作成において、出された意見について、すでに実施している取組等であったため、未掲載となった意見もあり、そのようなやりとりをする中で、市長、副市長に出席いただくのは、必要ないと思う。

[類] では、理事者には、次回からは出席いただかず、事務局と調整しながら進めていく形としたい。

以 上